

2019年度

(公財)介護労働安定センター群馬支所 各種事業のご案内

(公財)介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整の為の援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなどさまざまな支援事業を実施しています。

(公財)介護労働安定センターは、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。

交付金事業

無料

(公財)介護労働安定センターでは、介護事業所に対して雇用管理、職員の健康確保や人材育成に関する相談等について情報の提供を行う他、相談援助・支援を行っています。

また、専門的な相談援助及び研修には、当センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士・中小企業診断士等）やヘルスカウンセラー（看護師、産業カウンセラー等）、人材育成コンサルタント（産業カウンセラー・キャリアコンサルタント等）が対応いたします。

相談費用は無料です。お気軽にお問合せ下さい。

雇用管理相談

相談援助は一法人6時間（年間）まで。1回60～120分程度。

■ご相談の一例

- ・人事管理制度（勤務形態、職場基準、職務資格制度、人事考課など）
- ・就業規則などの諸規定に関する事項
- ・賃金体系（昇給、昇格、資格手当など）
- ・パワハラ・セクハラ・マタニティハラスメント
- ・勤怠管理（労働時間、休憩、休日、休暇など）

職員の健康管理相談

相談援助は一法人4時間（年間）まで。1回90分程度。

■ご相談の一例

- ・職場の人間関係で悩みを抱えている
- ・腰痛予防対策について教えて欲しい
- ・ストレス解消の方法を教えて欲しい
- ・感染症予防の方法について教えて欲しい
- ・うつ病の職員への対応を教えて欲しい
- ・ヘルスケアについて教えて欲しい

職員の人材育成相談

相談援助は一法人3回（年間）まで。1回60～120分程度。

■ご相談の一例

- ・キャリアパスを構築したい
- ・スタッフ会議をどのように進めればよいか
- ・職場研修はどのように行うのがよいか
- ・研修項目はどのように決めるのがよいか
- ・OJTはどのように行うのがよいか
- ・中堅職員の部下管理能力を向上させたい
- ・職員の定着率が悪い
- ・メンター制度を導入したい
- ・スタッフ面接をどのように実施したらよいか
- ・職員のモチベーションを高めたい

利用方法

介護労働安定センター群馬支所のホームページに掲載されている「困った時は無料相談をご利用ください」より、「コンサルタント相談申込票」をダウンロードし、必要事項記入後、FAXでお申込みください。相談希望日は、申込み日から14日目以降をご記入ください。

注)相談援助の限度枠がありますので、ご要望にお応えできない場合もあります。

能力開発啓発セミナー

対象：事業主・管理者 年2回開催

予定テーマ「リーダーに求められるスキル」「働き方改革とキャリアパス」

介護技術等の講習会

対象：介護職員 年2回開催

予定テーマ「終末期のケア(最期まで目一杯生きる)」「サービス提供責任者の役割」

介護労働講習(実務者研修を含む)

対象：雇用保険受給者 6月3日から6か月間

受講申込は、ハローワークの訓練担当へ

自主事業

有料

ケアサポート講習

対象：介護事業所

◇ 貴事業所に出向いて出前講習を行います。 ◇ ご要望に沿って講習を組み立てることができます。

■講習内容の例 (1テーマ 1.5時間～2時間) 年間の研修計画でも1回のみでもご要望に応じます。

	目的と内容	研修テーマ
一般職員	《目的》 対人援助職として知っておかなければならない基本項目について学ぶ。 《内容》 基本として身につけるものであり、例えば介護技術Ⅰ～Ⅴでは、移動・移乗・排泄・食事・更衣等の場面に分け各利用者を想定した演習を中心とする、職員が「自ら気付いて行動できる」基本能力習得を目指す。	○介護職員の基本行動 ○接客マナー ○職業倫理 ○法令遵守 ○アセスメントの視点 ○感染症 ○介護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ ○コミュニケーション ○認知症基礎 ○記録の書き方 ○連携 ○薬の知識 ○緊急時対応 ○虐待防止と身体拘束
リーダー	《目的》 職員を代表あるいは統括・指導することが職務であることから、学んだことを自らの言葉で伝えられるかを検証していく。 《内容》 自分の仕事、立ち位置・役割を認識できることが重要課題となる。このことから真のリーダーシップを考え、実践できる能力を養い、自ら発信し、人を育成する力を身につける。	○リーダーに必要なコミュニケーション技術 ○記録の指導 ○認知症の方への対応 ○問題解決能力 ○自職場分析 ○スーパービジョンの捉え方と構築 ○コーチングスキル ○利用者、職員の心のケア ○事故防止と再発防止 ○リスクマネジメント

ケアサポート講習【現役サポート】

対象：一般企業

◇ “出前講習”で、介護離職防止や顧客満足度向上をお手伝いいたします。

■講習カリキュラム例 1テーマ 2時間が基本ですが、ご要望に応じます。

○知ってほしい家族介護の実態	家族介護の実態を知ることで、「いざというとき」に介護離職以外の選択肢も検討できます。
○介護保険制度の上手な利用の仕方	介護保険制度の内容と、利用方法、注意事項等を理解いただけます。
○認知症の基礎知識	認知症の早期発見ポイント、認知症の方への接し方等を理解し、顧客サービス向上に繋げましょう。
○介護の基本的な知識技術	家庭・職場で役立つ、介護技術、車椅子の使い方等を学べます。(高齢者疑似体験も含む)

短期専門コース

対象：介護職員他

■1日3時間で、専門知識を修得できます。

○ 介護技術Ⅰ (持ち上げない移乗介助の基本)	○ 介護技術Ⅱ (スーパートランスを主とした、講義・演習)
○ 感染症 (予防対策と対応 基本事項の演習)	○ 介護技術Ⅲ (食事介助の知識と演習)
○ 認知症 (認知症の人の気持ちを理解してかかわる)	○ 緊急時対応 (緊急時とは？とるべき行動は？演習で学ぶ)

介護福祉士国家試験準備講習

模擬試験とワンポイント解説	全国統一模試で本試験の流れ体験と、弱点を把握できます。 +学習の進め方
直前対策①	過去問を中心とした試験対策講座です。
直前対策②	予想問題を中心とした試験準備講座です。

ケアマネジャー試験準備講習

2019年度試験対策として、1日(6時間)で出題傾向、学習の進め方を学びます。講師：野島正典氏。

喀痰吸引等研修(第1号・2号研修)

研修機関登録番号 A160002

基本研修(座学50時間+演習1日)、演習評価判定合格後、勤務先施設で実地研修を実施します。

登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)が介護職員による喀痰吸引等を行うには、本講習の修了が必須です。

申し込み
お問い合わせ

(公財)介護労働安定センター 群馬支所
〒371-0022 前橋市千代田町1-14-1 橋詰広瀬川ビル2階
TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014
<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/index.html>



集団型相談案内

令和元年度 交付金事業

無料

(公財)介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整の為の援助など通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなどさまざまな支援事業を実施しています。(「介護労働者法」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。)

群馬支所では、専門家が貴事業所にお伺いし、下記テーマによる相談・研修を行います。

NO	テーマ	内容 (各1.5~2時間)
1	メンタルヘルスケア対策 (セルフケア・ラインケア)	ストレスの内容と原因、メンタルヘルス不調者を出さない職場づくり、症状への気づき・対処法等を考える
2	腰痛予防対策	腰痛の原因、予防のために日常心掛けること、動作の基本を理解する
3	感染症・食中毒の 予防と対策	O157、インフルエンザ等の予防と感染症・食中毒の防止対策を考える

◆事前に専門家が、事業所の現状を伺い、状況に合わせて内容を調整いたします。

お申込み受付期間 令和元年7月~9月末まで(上期)

確認事項(ご確認後お申込みください)

- ・申し込みは、下記に記入後、FAXにてお申込みください。 **FAX:027-235-3014**
- ・講師と日程調整後、ご連絡をいたします。(ご希望日程に沿えない場合は調整させていただきます。)
- ・多数の申し込みをいただいた場合は先着順になります。尚、お申し込みの状況によってはお断りさせていただくこともありますのでご了承ください。
- ・1法人の年間利用時間数は、**年間4時間(年度単位)まで**となります。(個別無料相談の利用時間を含む)
- ・参加者に、講習内容についての簡単なアンケートの記入をお願いいたします。
- ・上記以外のテーマをご希望の場合は、有料で承りますのでご相談ください。

事業所名又は法人名			
ご担当者様	役職	氏名	
所在地	〒		
電話番号・FAX番号	TEL	FAX	
テーマ・受講予定者	テーマNO	受講予定者	人
希望日時	第1希望	月 日 ()	時 分 開始
	第2希望	月 日 ()	時 分 開始

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【問い合わせ】

(公財)介護労働安定センター群馬支所
〒371-0022 前橋市千代田町一丁目14番1号
橋詰広瀬川ビル2階

TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014
E-mail:gunma@kaigo-center.or.jp





★秋季コース★

2019 年度 厚生労働省委託事業

雇用管理責任者講習のご案内

— 「働き方改革」の推進にも重要な要素です —

～ 貴方の事業所は雇用管理責任者を選任していますか？～

介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく「介護雇用管理改善等計画」において介護労働者の雇用管理改善のためには、事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者の明示等が重要であるとされています。

～雇用管理責任者講習では～

介護分野の事業所において雇用管理の責任を有する方が、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくための雇用管理改善のポイントについて学ぶ講習です。

コース	日程	内容	会場
A 専門コース	2019 年 10 月 16 日(水)	人事評価の意義と方法	群馬県社会福祉総合センター 7 階 701 会議室
	講師：大河内経営労務事務所 代表 大河内 延明 氏		
B 総合コース	2019 年 10 月 24 日(木)	雇用管理全般	桐生市総合福祉センター 1階 101会議室
	講師：小林労務総合事務所 代表 小林 郁夫 氏		

【講習時間】 13：30～16：40 (A・B とも 同一時間)

【総合コース】

介護労働者の募集、採用、配置、昇進、降格、教育訓練、福利厚生、雇用形態の変更、退職、定年、解雇労働

契約の更新、労働時間、賃金等の雇用管理全般に関する基本的事項について講習を行います。

【専門コース】

上記基本的事項のうちから、より具体的・詳細な専門的テーマについて講習を行います。

対象・・・介護分野の事業所や介護分野に参入しようとする事業所において、人事・労務等を担当する

管理職又は事業所の管理者等。

定員・・・各コースの受講者数は50名(定員になり次第締め切ります)

当該講習の終了者には受講証明書を発行いたします。

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支所

〒371-0022 前橋市千代田町 1-14-1 橋詰広瀬川ビル 2 階

Tel:027-235-3013 Fax:027-235-3014

お申し込みはお早めに
FAX027-235-3014

雇用管理責任者 講習申込書

法人名： 雇用管理責任者を選任して さい。)	事業所名： いない (○で囲んでくだ
所在地：	
TEL：	FAX：
施設のサービスの種類：	担当者：

出席	コース	日程	内容	参加者氏名	役職名
	A 専門コース	2019年10月16日(水)	人事評価の 意義と方法		
	B 総合コース	2019年10月24日(木)	雇用管理全般		

↑出席するコースに○を記入してください

。

※受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、当該セミナーに関する通知等の送付およびセミナー実施に

関する連絡、セミナーを受ける際の本人確認、新規セミナーのご案内送付の範囲に利用します。

※キャンセルの場合はお早めに連絡をお願いします。

上記につきまして不明な点がありましたら、下記担当まで申し出ください。

【問い合わせ先】

〒371-0022

前橋市千代田町 1-14-1 橋詰広瀬川ビル 2 階

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支所

Tel:027-235-3013 Fax:027-235-3014 担当:塩野

相談
無料

事業所
運営に

『困った』時は

介護労働安定センター

介護事業所の責任者、雇用管理・能力開発ご担当者の皆さんのもとに当センターの委嘱コンサルタント・カウンセラーがお伺いします。

介護労働者の処遇改善・経営管理等でお悩みはありませんか。
事業の発展や介護サービスの向上のためには、優秀な介護労働者の確保や定着は欠かせません。
そのためには従業員の雇用管理の改善、経営管理の見直しの取り組みが必要です。
この制度では「無料」で社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家にご相談に応じます。ぜひ、この制度を「魅力ある職場づくり」のためにご活用ください（※相談回数、時間には限度があります。）

雇用管理を
改善したい

健康管理を
充実させたい

人材育成に
取り組みたい

- ・就業規則などを見直したい
- ・賃金体系を作りたい
- ・労働時間の管理を改善したい
- ・人事制度を改善したい
- ・経営全般を見直したい

- ・職員のストレスを解消したい
- ・腰痛を予防したい
- ・感染症対策のレベルをアップしたい

- ・職員の職業能力向上を図りたい
- ・リーダーの力量をアップさせたい
- ・新人教育を充実させたい
- ・キャリア開発を通じてサービス向上と職員の意識向上につなげたい

職員定着率の向上
事業所の経営改善
雇用管理の改善

職員定着率の向上
稼働率の向上

職員定着率の向上
生産性の向上

雇用管理相談

健康相談

人材育成相談

介護のプロフェッショナルが適切なアドバイスをします！

裏面相談申込書

法人名				事業所名	
所在地					
電話番号				FAX番号	
事業開始 年月日		雇用保険適用	有・無	ご担当者:	
主な事業(○で囲んでください)					
1 訪問介護 2 訪問看護 3 訪問入浴 4 通所介護 5 介護老人福祉施設 6 介護老人保健施設 7 特定施設入居者生活介護 8 小規模多機能居宅介護 9 認知症対応型共同生活介護 10 居宅介護支援 11 その他()					
ご相談事項(○で囲んでください)					
区分	1.雇用管理相談	2.健康相談	3.人材育成相談		
内容	1 人事管理相談 2 賃金管理 3 就業規則諸規定 4 福利厚生制度 5 経営全般	1 健康対策 2 メンタルヘルス	1 キャリアパス 2 職員の能力開発の進め方 3 研修プログラム作り		
相談内容(具体的に)					
ご相談 希望日	第1希望	月	日	(: ~ :)
	第2希望	月	日	(: ~ :)

以下は記入しないでください。

相談確認依頼者確認欄 (以下の通り相談を受けたことを確認しました)

実施日時/時間	実施場所	担当コンサルタント
年 月 日 (: ~ :)		
相談者署名		(印)

	1	2	3	G	R	C
S						
G						